

令和2年度第2回胎内市環境審議会議事録

- 1 日 時 令和2年12月23日（水） 午前10時00分から
- 2 場 所 市役所4階委員会室
- 3 出席者 （環境審議会委員）植田 信夫、坂上 徳三郎、須貝 欽也、河内
理助、小林 勲、渡邊 俊一、西濟 睦美、宮西 俊夫、村山 千昌
（事務局）
- 4 議 題 第2次環境基本計画策定について

事 務 局	(環境基本計画の第3章～第5章までについて説明)
委 員	<p>アンケートにて、イノシシ及びニホンジカの増加、ツキノワグマによる人身被害が考えられるため、被害防止に向けた計画の策定が必要というのを 出させて頂いたが、対応が別に鳥獣被害防止計画に基づいてとされている。 しかし、市の環境基本計画で「基本」が付いているので、市の中でも 上位計画だと思う。鳥獣被害防止計画は「基本」が付いていないので個別 計画だと思うので、野生鳥獣対策も環境の範囲なのだから、環境基本計画 でエッセンスを書いておくことが必要だと思う。</p> <p>その中でも私が強調したいのは、農業被害は計画案でも触れられているが 人身被害というワードが無い。今年は熊の大量出没があり、人身被害も出 ていて、市民も非常に危機感を持っていると思う。計画の目標年度にまで には悪化していく危惧が非常にあると思う。そのため、人身被害に触れて 市としてはどういう施策を一番考えているのかを書く必要があるのでは ないかと思う。例えば有害鳥獣駆除を行うのか、それとも河川の草刈りの 様な生息域の分断といったことをやっていくのか。エッセンスを書いた上 で個別計画に譲ります、という事を書いておく必要があると思う。</p> <p>それからもう一点、いいことがいっぱい書いてあるが実現性がないような 取組も書いてある。例えば26ページの個別目標13の(2)ですが(2) の取組方針の1の中でプラスチックフィルムを使用した化学肥料の海洋 への流出の実態把握に努めるとともに…となっているが、その項目の見出 しは市の具体的な取組の項目見出しになるので、市が取り組む事だと書い ている。ただ、実際海洋のモニタリングの予定はないかと推察しますので、 書き方として他の機関がやることを支援する様な書き方ならセーフかと思 うが、実際に市がやらないことをやるといった表現は避けた方がいいと思 う。</p> <p>最後に、細かい誤字レベルのものがいっぱいありますので、後で個別に連 絡します。</p>

<p>事 務 局</p>	<p>海洋汚染の件ですが、胎内市単独では、海洋への流出の実態把握というのはとても出来ない。全国で見ると大きな自治体が共同で広域的に事態把握に国の補助事業か何かでモデル的に取り組んでいるのが見受けられるが、胎内市の様な小さい自治体では難しい。後程訂正します。</p> <p>鳥獣対策主に熊への対策ですが、市の方でも非常に対策に苦慮しており、どういふふうに進めていくかという所を、対策会議を行うことになっている。本計画案の中では人身については触れていないが、胎内市でも残念ながら人身事故があったので、避けては通れない課題なのかと思う。環境基本計画にどのような形で落とし込めばいいかというところもあるので、まず会議での方向性を見て更に検討をさせて頂きたいと思う。それについては、委員の皆様へ盛り込んだ結果こうなったという事を皆様の方へ報告したいと考えている。また、誤字脱字は後程確認させていただければと思います。ありがとうございます。</p>
<p>委 員</p>	<p>計画の中に霞提公園についての記載がない。胎内市には霞提公園が、2ヶ所あるが。公園の整備による水害対策を書き加えたらどうか。</p> <p>公園は水害になった時にそこに水が入ってきて堤防の決壊を抑えるという素晴らしい先人の知恵がある。そういった事は記載しておいた方がよいのではないか。</p> <p>それと循環型社会という中で食品ロスの問題がある。食品ロスに対してフードバンクがあり、胎内市はもったいないという精神を持っているわけなので、やはり計画に入れておいた方がよいのでは。</p> <p>もう一つ最近地球温暖化ということで安倍前総理はいろんなことを発信しているが、安倍前総理についてはCOP21において2013年ベースで地球温暖化防止を2030年までに26%削減すると言っている。26%削減するといっても我々はよくわからないので、もっと見える化して欲しい。例えば個人宅の電球をLEDに変えたらこれだけの電気の使用量が減りますとか、冷蔵庫とかクーラーが10年前程前の物から買い替えるところだけ電気の使用量が減りますよといった事が見える化をし、これだけの電気を使う為に、火力発電であれば電力を作るために何トン石油や石炭を燃やす、石油や石炭を燃やすと発生するCo2はどうだといったことを見えるようにすれば、市民もこういうことをこうすればこれだけのCo2の発生を抑えることができるので数字だけでなく分かりやすい表現にして欲しい。</p> <p>最近、日本政府は地球温暖化に対していろんなことを発信して来ましたが、菅総理が2050年までに排出する温暖化物質をゼロにするという。では、胎内市内の植物が吸収するCo2はこれだけあり、今後はどうする必要があるといった事も見えるような格好に出してほしい。</p> <p>私が一番大きな問題だと思うのは、今年度のアメリカの海洋局が世界の平</p>

	<p>均気温が16.7℃に上がったと公表したことだと思っている。我々は2100年までに+2℃以下、出来たら+1.5℃に抑えたいと言っている訳だが、地球は温暖化により産業革命から0.85℃上がっていて、それに+1.5で抑えたいというのにかかわらず、今年は特に暑かったが平均気温で16.7℃、産業革命時以前は地球の温度は平均15℃。それから1.7℃も上がっている。1.5℃をこれからの80年の間に抑えるということであれば、これまでに排出されたCo2を吸収し、海水温を下げるといった政策を取る必要がある。海水温が上がることで、大きな台風の時も発生し、台風により線状降水帯となってゲリラ豪雨が発生する。それは日本近海の海水温度が30℃くらいにまでなってきたという事だ。そういったことがわかるように重ねて言うが見える化して欲しい。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>霞提公園ですが、何かしらの形で入れられれば良いと思う。</p> <p>次に、フードバンクですが、前回の会議でもお話を頂きまして検討しましたが、直接的には福祉介護の分野でもあり、福祉計画の方に盛り込みたいということで担当課と議論を進めている所です。本計画の中では食品ロスに関する基本的な考え方では進めさせていただいて、具体的な方法については福祉部門と連携し進めて行ければと思う。</p> <p>また、エネルギーの見える化ですが、市民へ環境に対する情報の伝達の仕方を分かりやすくしなければいけないと思う。取り組んでいただく世代ごとに分かりやすく現状を説明し、だからこそこうしなければいけない、というところを情報発信していくことが、今後今の我々の課題でもあり、本計画の中では細かいところまではお伝えできないところもあるが取り組まなければいけない重要な所だと認識している。</p> <p>委員の方々からも子供達への環境教育への考え方もいろいろ提言をいただきましたので、我々としても子供達の教育を重点的に進めていく。</p> <p>また、子供達に限らず市民全体へ向けた分かり易い情報発信を念頭に進めるため、我々の方でも再度本計画を見直し、考えを市民へ訴えたいと考えている。</p>
<p>委 員</p>	<p>今程の意見に関して、どの位温室効果ガスが減るのといった所については環境教育が重要になってくると思うが、県から地球温暖化防止活動推進委員を委嘱しているの、委嘱されている方の活用も検討して頂きたいと思う。既存の制度で企業向けに省エネ診断制度等色々あるので、既存制度の活用をしたらどうかと思います。</p> <p>また、見える化ですが、私も見える化は大事だと思う。そうしないと市民の方と活動の動機づけにならないと思う。</p> <p>最後に、25ページの成果指標の温室効果ガス年間排出量の目標があるが、胎内市内全域というのは測っていたのか。市役所の事務事業で発生す</p>

	る温室効果ガスを算定されているのかは、前回の審議会でお聞きしたが、市役所以外の市内全域については委託事業か何かで算定したのか。
事務局	環境庁から全国の各自治体で年間効果ガスをどの位排出しているかというのを活動分野ごとに算出している。その中の胎内市の箇所を集約してまとめた値です。独自に胎内市として算出した値ではないが、国の方で公表されている数値になっている。
委員	2行目の事務事業の方は胎内市の方で算定されたものか。
事務局	そのとおり。
事務局	県の現行制度を充分活用している所もあるので、基本計画の中で取り込み、記載できる部分があればそこに入れたいと考えている。 また、地球温暖化防止活動推進委員の方々には、市の事業へバックアップをいただいています。
委員	第1回の会議で質問した新潟中条中核工業団地の中の公園内の低木についてですが、何故切ったのか理由を聞きたい。リバーサイドと鴻巣公園の2ヶ所の大きなもの以外の低木を全部切っている。なぜこの時期にこれを切るのかという理由が知りたい。
事務局	もう一度担当課に確認をさせて頂く。おそらく市の管理部分ではなくて事業所側の方という話もあったので、今一度それを確認させてください。
委員	21 ページの農村環境の保全について、県の方では緑の畔作りを行っているが、そうすると除草剤は散布出来ないという事だが、現実には労働力が無い等の色々な面があるため除草剤散布は必要です。そうなると、農林水産課と生活環境、あるいは県と、強制力はないと思うが農家の労働力と併せると本当に緑の畔作りを進めていくのか、そうなるとどうすればいいのか。現実問題集落によって実情が違うので、支援するという事でやっているのなら、その支援が具体的にどうなるのか、補助金等が出るといったことなのか。
事務局	農林水産課と調整させてもらい、今お答えは出来ないのですが、議論を深めたうえで後日改めて答えさせていただきます。
事務局	本日の会議において説明した資料について質問意見があれば1月8日（金）までに提出して頂ければと思います。 本日の日程、次第の3その他ですが、事務局の方では特にありません。皆様の方から何かありますでしょうか。 何も無いようですので、第2回胎内市環境審議会を終わらせて頂きます。皆様お疲れ様でございました。